



# 北の森林 国有林



長沼町防風保安林での植樹祭

## 今月のトピック

- 国有林の境界管理とこれからの取組



国民の森林・国有林

林野庁北海道森林管理局



### 国有林の管理

みなさん、北海道にどれくらい面積の国有林があるのかご存知でしょうか。北海道の約36%、304

万haの森林が国有林として、国土の保全や水源のかん養、野生動物の生息環境やレクリエーションの場の提供、木材の生産など多様な機能を発揮しています。

そして、この国有林には約50万点の境界点が設置され、その総延長は約24,000km（日本を二周できるほどの距離）に及びます。北海道森林管理局では、この広大な国有林の境界の適切な保全管理に努め、日々の業務を行っています。今日はその一端をご紹介します。と思います。

（国有林の面積304万ヘクタールに、北方領土は含まれません）

境界は所有する土地の境目として、隣接者双方の合意のもとに決定した位置に境界標識を設置し、これにより土地の所有を明らかにしています。

国有林では、設置した標識を測量器械により測量し、距離や角度、高さ、座標値、面積などを確定させ、これをもとに地図を作成し、国有林境界成果として管理しています。

また、土地の売り払いや取得により国有林の形状を変更する場合には、その都度新たに境界標識を設置し、



（写真①）  
コンクリート製標識

測量をして境界成果の更新を行っています。

境界標識には、通称、山標と呼ばれる「山」の赤文字で刻印されたコンクリート製の標識（写真①参照）が主に使われています。このほかにも現地の状況に応じて石標や合成樹脂標、金属標などが設置されています。

### 国有林境界の歴史

北海道の国有林境界の歴史は、明治時代までさかのぼり、北海道庁が管理する北海道国有林や宮内省が所管する御料林などがそれぞれ踏査測量を積み上げ、昭和2年の林政統一により国有林として統一され、現在の国有林境界の基礎が出来上がりました。

国有林境界はトラス測量（既知点から折線状に測点を測り、各測点間の距離と角度を測定する方法）により境界標を1点ずつ実測し、その成果を作成しています。

現在は光波を用いた測量器械により距離を測定する

ことが出来ませんが、器械が発達していない当時は竹尺やスチールテープにより数メートル〜百メートル以上の距離を測っていました。

また、山林という環境下での測量はその特殊性から非常に多くの苦勞がありました。道路が整備されていないことも多く、測量器械やコンクリート製標識などを背負い、道なき道を歩いて運搬し（写真②参照）、

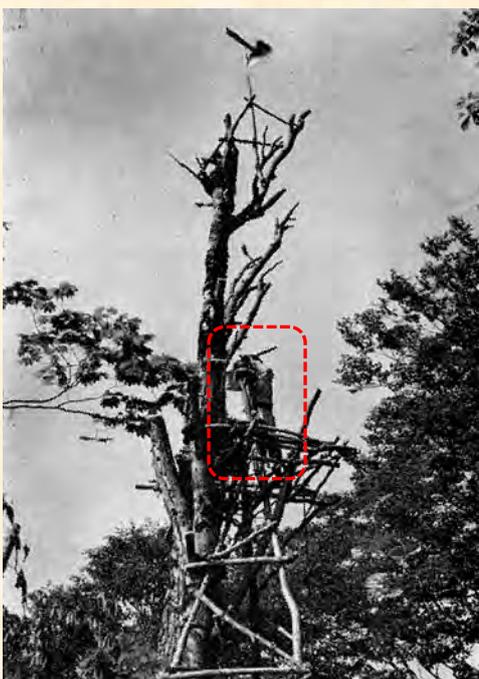
深く険しい谷があるときにはロープを使って資材を対岸に渡していました。また、樹木に遮られ次の境界点の見通しが利かない場所では、樹の上に観測台を設置（写真③参照）してその上から



（写真②）  
資材運搬の様子（昭和初期～中期）

観測を行うこともあり、状況によってはそのまま山中にテントを張って寝泊まりする：そういった先人の苦勞のもとで現在の国有林境界成果は築かれていきました。

写真②③出典  
『林野庁監修 図説国有林の境界』地球出版



（写真③）  
樹上観測の様子（昭和初期～中期）  
中央の囲みが測量手

## 境界の保全管理に

### 向けた取り組み

土地の管理を行う上で境界の保全管理はとても重要なことです。そのために北海道森林管理局では昭和初期から積み上げてきた境界測量の成果や台帳を分類、整理するとともに、土地の売払いや取得に伴う変更があつた場合にはその履歴も含め、測量成果に反映させ、土地の所在が明らかになるようにしています。

現地においては**森林事務所森林官が中心となつて行っている境界巡検**(特に重要な境界点を対象として、毎年現地で境界の状況確認を行う作業 写真④参照)



(写真④) 境界巡検の様子  
境界標識周囲の雑草を刈払い、頭部に赤スプレーを塗布している  
中央下の囲みが境界標

や境界巡視(遠望からの目視や踏査により境界線の侵害がないかを確認する作業)により境界の状況を毎年確認し、土地の侵害が発生しないように努めています。



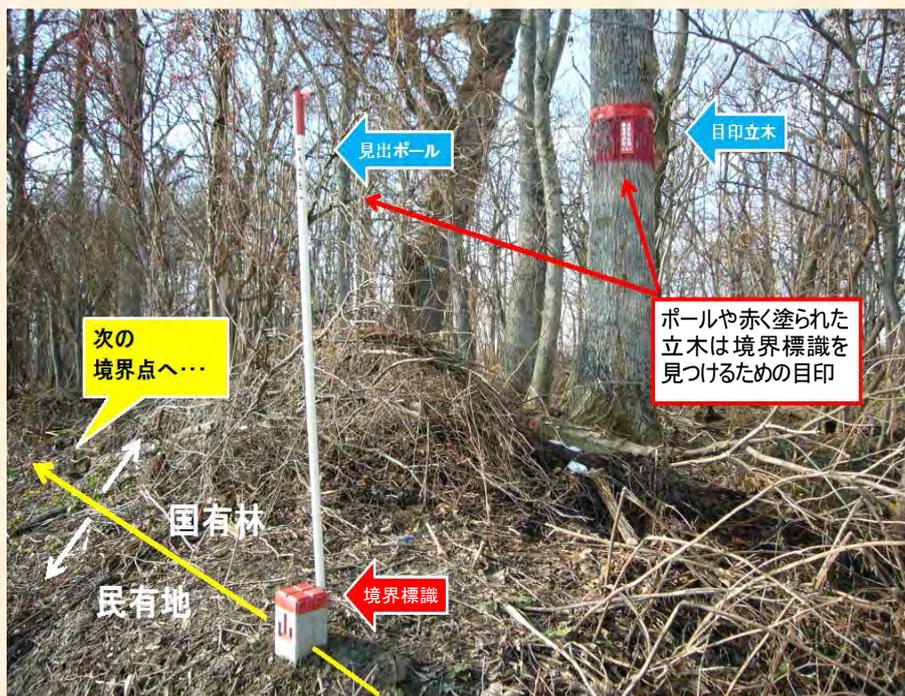
(写真⑤)  
不明となつた境界標識を測量成果に基づき探索する様子

その結果、境界標識の亡失や破損、移動などが確認された場合には標識の復元を行い、不明・異状標識の解消を行っています(写真⑤参照)。

この他にも、国の機関や自治体などにおいて、国有林の隣接地もしくは国有林に影響する場所で事業が計画される場合には、境界や測量成果の取扱いについて協議を行い、適切な事業実施のための指導を行っています。

## みなさんへのお願ひ

国有林の境界には前述のとおり山標と呼ばれる境界標識が設置されています。そして、その付近には赤く塗られた樹木や見出し用のポールが設置されています(写真⑥参照)。この樹木やポールはあくまでも境界



(写真⑥) 境界標設置箇所の例

標識の位置を表す目印として設置されているものであり、土地の所在は境界標識によって示されています。国有林の境界付近で工事や農作業などされる場合は、特に境界を意識して作業するようにお願いします。境界標識を破損もしくは移動させてしまった場合は

境界が不明確となりお互いに支障となるだけでなく、その再設置には多額の費用と労力が必要となります(写真⑦参照)。場合によっては原因者の方にご負担をしていただくこともありますので、事前に地域の森林管理署にご相談するなど、境界の保全にご協力をお願いします。



(写真⑦)  
境界標識を再設置している様子

国民の皆さまの財産である国有林の管理に携わる者として、また、これまでの関係者の皆さまの努力によって築かれた測量成果を預かる者として大きな責任を感じつつ日々業務に取り組んでいます。

一朝一夕ではいかないことも多々ありますが、今後も適切な境界の保全管理に向け、励んでいきたいと思

います。  
(保全課)

# 列状間伐の導入定着を目指した取組

地域課題の解決に向けた取組

檜山森林管理署

道南地域における課題のひとつとして、「民有林の間伐がなかなか進まない」ことがあげられます。この背景としては、民有林は個々の林分が0.5ha以下の小面積林分が多いことから、①集約化が進まず間伐コストが高い、②民有林の搬出間伐を実行する事業者が少ない、③路網の未整備な林分が多い、などの理由があげられます。



厚沢部町私有林のモデル林

檜山森林管理署では、この課題解決のため、列状間伐（搬出間伐）導入のため

の技術支援を行ってまいりました。

これまで、道庁の振興局や各町等関係機関と連携し、森林所有者に対し、列状間伐のモデル林の設置について協力を呼びかけた結果、3町の私有林等にモデル林が設置されました。



国有林での間伐材搬出状況

また、各現場での現地検討会も重ねています。搬出間伐の導入に向けて、関係機関や林業事業者等に、国有林の間伐現場を見ていただき、森林作業道を整備することで搬出間伐が可

能になった事例を紹介しました。

また、低コスト化に向けては森林作業道等の路網の配置が重要であり、集材距離が長くても生産量がある程度見込まれば、事業として成り立つことを説明しました。

このほか、振興局の森林室主催の現地検討会では、民有林の間伐現場において、高性能林業機械を使用した列状間伐を見学しました。

現地は、奥地の森林が多い国有林とは違い、国道からも比較的近く、地理的条件が良い林分でした。

ハーベスタによる伐倒・造材を間近で見学し、効率的な作業システムによる作業とはどんなものか、また、すでに導入している森林所有者もいることを理解していただきました。

また、道南の民有林として一般的な小面積の林分であり、列状間伐導入に向けて、より具体性の高い検討ができました。



ハーベスタによる伐倒・造材現場

このような現地検討会に参加した事業者からは「（列状間伐は）民有林であれば、トラック数台分の生産量があれば可能。」との意見も出され、各町の担当者や森林組合等の方々にも認識を新たにされたことと思います。

ある町有林での例ですが、列状間伐モデル林の設置を検討しましたが、高齢の林分が多く、結局モデル林の設置には至りませんでした。しかしながら、モデル林の検討を行うことにより、もっと早期に列状間伐すべきだったと一同が納得したことは大きな成果でした。

道南地区での列状間伐（搬出間伐）は、なかなか導入が進んでいませんが、実際の現場において、林分の調査方法や、森林作業道の作設方法等の検討会を更に積み重ねていき、低コストで生産性が高い「列状（搬出）間伐」が地域に定着していくよう、技術支援を継続していきたいと考えています。

# こんにちは 森林官です!

上川北部森林管理署  
和寒森林事務所  
森林官  
竹内 淳二



## 自然の恵み野わっさむ町

(わっさむ町のキャッチフレーズ)

和寒町は、人口約3,600人の町です。基幹産業である農業は、水稲を主要作物に、作付面積日本一の南瓜や越冬キャベツが有名です。観光名所は、三笠山自然公園こともの国、南丘森林公園など、森と親しむことができます。施設が多くあります。南丘森林公園の景観は、町有林と国有林で形成されています。



南丘森林公園

町の町木はもちろんニシです。  
**林業も盛んな町**

国有林と和寒町が分収造林契約した昭和37年植栽のカラマツなど、約2,500㎡を6月に伐採します。

また、和寒町では、林業での地域内循環システムを推進しており、町内の木質バイオマス燃料製造施設で、林地残材を有効活用して得た熱源を役場の庁舎や保健福祉センターなど町内の公共施設へ供給しています。



和寒町木質バイオマス燃料製造施設

## 山火事に注意

4月28日に和寒町山火事予防パレードに参加しました。和寒町、上川総合振興局、土別地方消防事務組合、土別警察署、和寒町消防団及び和寒町森林組合と一緒に町内を

1時間半かけて回りました。今年は、全国的に山火事が発生しています。



山火事対策仕様の官用車

前任地では、2年前に山火事が発生し、背負い式散水ポンプで消火活動を行ったことがあります。そのときの経験から山火事を起こさないための日頃からの取組が、何よりも大切だと思います。

## 林業専用道の点検

5月中旬から雪が解けて林業専用道(山にある道)に車で行けるようになりました。



林業専用道の点検

通行が増えるこの時期、融雪の際の被害や危険箇所が無いかが点検を集中的

に行っています。

## 塩狩トドマツ採種園

採種園とは、遺伝的に優れた木を集めてきて一箇所での植栽・管理し優良な系統の種子を採取する場所です。和寒森林事務所部内には約24haあり、北海道内には283haあります。

## おわり

和寒森林事務所は、森林官と非常勤職員1名の計2名で、部内約8,138haをしっかりと管理していきたいと思っています。また、和寒町役場へも歩いて5分で行ける地の利を活かし、和寒町林務担当者と連携し、森林・林業が地元に貢献できるように日々、努力していきたいと思っています。



和寒森林事務所



駒ヶ岳・大沼森林ふれあい推進センター

TEL : 0138-51-0381

駒ヶ岳・大沼森林ふれあい推進センターでは、今年度も様々な森林環境教育の活動が始まりました。「森林づくり塾」や「樹木博士認定会」、「吉野山植生観察会」のほか、「はこだて花と緑のフェスティバル」や「森づくりネットワークの集い」などにも参加予定です。

『森林づくり塾』

森林づくりの塾は、森林の役割や森林づくりの基礎を学び森林作業等を体験して、森林づくりや森林ボランティア作業への



鋸を手に間伐体験

意識の醸成と、森林環境教育に資する人材の育成を目的としています。

今年度は、6回の講座を開催し、内容は次のとおり計画しています。

・第1回(五月二十八日)は、函館市の函館山の植生観察

・第2回(六月十八日)は、七飯町のカリマ国有林で下刈り体験

・第3回(七月九日)は、七飯町の軍川国有林で間伐体験

・第4回(八月二十七日)は、江差町の砂坂海岸保安林の成り立ちを学習

・第5回(九月二十四日)は、七飯町の吉野山国有林で地拵えや植付け体験

・第6回(十二月六日)は、リースづくり

このほか、渡島振興局東部森林室の「森への誘い講座」とも連携をとり、横津岳登山(八月九日)、きのこ学習・森林散策(十月二十五日)を実施します。

『樹木博士認定会』

樹木博士認定会は、樹木の名前や識別方法を学

習し、それをきっかけとして森林に親しんでもらうことを目的としたアウトドア活動プログラムの一つです。



樹木博士認定会の様子

七飯町西大沼に常設している樹木博士認定コースを利用し、森林を散策して、四季折々の樹木の変化などを楽しみながら学習することができます。

今年度は、西大沼コースで3回(六月四日、七月二日、八月六日)、茂辺地自然体験の森(北斗市)で1回(九月三日)定期開催します。

『吉野山植生観察会』

七飯町吉野山において、「大沼自然豊かな森づくり協議会」による自

然再生の取り組みを始め、十年が経過しました。主に下層植生の変遷を観察するため、年2回(春・秋)、継続して植生観察会を開催し、そのデータを蓄積することで、吉野山における森林環境教育の貴重な情報として活用できるものと期待しています。



吉野山の調査の様子

今年度は、六月十七日と九月二十三日に開催し、六月の観察会では「北海道フラワーズン」(北海道新聞社主催)にも参加します。

「樹木博士認定会」など森林環境教育の活動に興味のある方、参加してみたい方は、都度参加者を募集していますので、センターにお問い合わせ下さい。

# みんなで森林づくり

「みんなで森林づくり」の詳細は

森もりスクエア

検索



長沼町民  
植樹祭



## 【空知森林管理署】

5月27日、長沼町の国有林において、今回で31回目となる長沼町主催の町民植樹祭が開催されました。

会場となった防風保安林は、昭和9年にヤチダモが植栽され、これまで強風から農地や道路などを守ってきましたが、植栽されたヤチダモも老木となり機能が低下していました。

空知森林管理署では、このような防風林について、高齢化して弱った部分を帯状に伐採し、そこに苗木を植え付け、若返りを図っているところです。今回は、その事業地の一部を会場として活用し、あいにくの雨の中でしたが、約50名の方々に参加者いただき、ナナカマドを240本植えました。



第50回記念  
下川町植樹祭

## 【上川北部林管理署】

5月19日、下川町有林において下川町と上川北部森林管理署共催の「第50回記念下川町植樹祭」を開催しました。

会場では、下川町森林組合による高性能林業機械のデモンストレーションが行われ、カラマツを「ハーベスタ」で伐り倒して玉切りした後、「フォワード」に丸太を載せ運搬する一連の作業を見学しました。

このような、先進的な高性能林業機械や作業を初めてみる方も多く、驚きの声が上がっていました。

その後、約180名の参加者とともに、1500本のカラマツコンテナ苗を植樹しました。



第22回オホーツク  
魚の市民植樹祭

## 【西紋別支署】

5月21日、紋別市大山パークゴルフ場跡地において紋別市、紋別漁協協同組合及び同女性部の主催で、第22回オホーツク魚の市民植樹祭が開催されました。

針葉樹150本（クリーンラーチ100本、クロエゾマツ50本）と広葉樹200本（ミズナラなど）を約400名の参加者で植えました。

植樹した木には、エゾシカが広葉樹の新芽を食べてしまうのを防ぐために、ハイトシェルターという光を通す筒を被せました。

最後に、アトラクションの海の幸植樹パーティーでホタテ貝焼き・カニ汁がふるまわれオホーツク海を望みながら海の幸に感謝しました。



「童話村」  
第33回植樹祭

## 【西紋別支署】

5月14日に、滝上町において、町主催の「童話村」第33回植樹祭が開催されました。

長屋滝上町長から「30年前に植樹したサクラやモミジが今、遊歩道を歩く人の目を楽しませています。」との挨拶をいただき、次いで、森本支署長から、「今日植えた木の様子を「山の日」に見に来るのも良いかもしれません」との呼びかけがありました。

植樹は渚滑川の両岸にある溪谷遊歩道沿いで行いました。川のせせらぎや鳥のさえずり、大小さまざまな滝のしぶきを感じながら、約120名の参加者とともに、ニトリザクラ20本、エゾヤマザクラ30本、ヤマモミジ50本の合計100本の木を植えました。

# 森もり！スクエア トピックス

詳細は

森もりスクエア

検索

## 森林植生勉強会

(札幌市)

5月9日、野幌森林公園において「森林植生勉強会」指導者養成コースを開催しました。



思わず引き込まれる  
演本講師の解説

各種ガイド業務に精通している野幌森林公園自然ふれあい交流館の濱本真琴さんを外部講師としてお招きして、普及活動のためのガイド手法等を学びました。

## 無人航空機講習会を

(新ひだか町)

5月18日、三石国有林において、日高振興局森林室及び近隣町役場（新冠町、新ひだか町、浦河町、様似町、えりも町）の林務担当者27名、当署



ロゴマークが  
できました！

職員20名、総勢47名を対象に無人航空機（ドローン）の安全な飛行についての講習会を開催しました。昨年からは各地で講習会を開催しておりますが、今回は参加者が最も多い講習会となり、ドローンへの期待と関心の高さがうかがえました。

## オホーツクフォレストア コミュニケーション(遠軽町)

オホーツク管内の市町村、道有林、国有林の森林総合監理士（フォレストア）により、昨年、オホーツクフォレストアコミュニケーションが発足しました。

この度、5月19日に平成29年度の第一回の集まりがありました。

## 大雪山森林生態系保護地域 ボランティア巡視員(上川町)

5月26日、大雪山森林生態系保護地域ボランティア巡視員会議を開催し、巡視員35名に委嘱状を交付しました。今後は、大雪山森林生態系保護地域の保護や管理をボランティア巡視員のみなさんや登山者のみなさんと手を携えて、一層充実させていく考えです。

## 全旋回格子バケットによるササ 剥ぎ実証実験(足寄町)

5月19日、足寄町国有林において、下刈の軽減と低コスト化を目的に、地元材業者が試作した格子バケットによるササ剥ぎ実証実験を行いました。



試作された  
バケット

## お知らせ

### イベント情報 カレンダー

北海道木育(もくいく)フェスタ2017「木育交流会」を7月8日と9日の2日間大樹町で開催します。

詳しくは、次のホームページで「ご確認ください」。

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sr/sky/fe-st/2017/sougou.htm>

広報 「北の森林 国有林」6月号

発行 林野庁北海道森林管理局  
編集 総務企画部 企画課  
〒064-8537 札幌市中央区宮の森3条7丁目70

I P 電話 050-3160-6300  
電 話 011-622-5213  
F A X 011-622-5194

<http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/>